

補助金等適正化チェックシート

※継続的に補助金等を交付している団体が複数ある場合は、団体ごとにシートを記入してください。

補助金等の名称		木造住宅耐震改修費補助金			担当部課	建設部都市計画課		
基本情報	支出根拠	補助要綱	有 長久手市民間木造住宅耐震改修費補助金交付要綱					
		根拠法令等	有 建築物の耐震改修の促進に関する法律					
	総合計画	基本目標	4 誰もがいきいきと安心して暮らせるまち-生活			会計区分	一般会計	
		政策	4-1 住み慣れた場所で安心して暮らすことのできる地域づくり			予算区分	7-5-1 建築開発総務費	
		施策	4-1-2 地域と一体となった防災力の向上			中事業名	住宅耐震事業	
	補助制度開始年度	平成15年度	制度終了(予定)年度	令和12年度		細節名称	補助金	
	交付先(団体名)又は対象者	旧耐震基準木造住宅の所有者				交付年数【※】		
	会員数【※】					年月日現在	会費【※】	
	他団体への交付【※】					制度の周知方法【※】		
	ガイドラインの適用	適用(予定)	令和4年度					
例外規定		無し						
最新年度の補助内容	補助対象経費	木造住宅耐震診断の結果、旧判定値又は判定値が1.0未満と診断された旧耐震基準木造住宅について、判定値を1.0以上とする耐震補強工事計画に基づく耐震改修工事。						
	補助対象事業費の総額	4,000,000円	補助金額	4,000,000円	事業全体の補助率	100%		
	特記事項	1.0未満の階別方向別上部構造評点を、旧判定値又は判定値(耐震改修工事前)に0.3を加算した数値以上とする工事に限る。						
目的	(市民生活の維持・向上に資するものか) 地震発生時における木造住宅の倒壊等による災害を防止する。							
内容	(団体向け補助の場合は補助対象となる活動内容について、個人向け補助の場合は制度概要について記入) 長久手市耐震改修促進計画(住宅・建築物耐震化促進計画)に基づき旧耐震基準木造住宅の耐震改修工事を実施する者に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。							
補助金等の目的・内容・効果	事業費補助の実績(団体の主な活動の実績)※今年度は予定	R2年度実績(2020)	R3年度実績(2021)	R4年度実績(2022)	R5年度予定(2023)			
		1棟	2棟	0棟	4棟			
	補助対象事業費	1,000,000円	2,000,000円	円	4,000,000円			
	補助金額	1,000,000円	2,000,000円	円	予算額	4,000,000円		
	財源	国及び県	750,000円	1,500,000円	円	3,000,000円		
市(一般財源)		250,000円	500,000円	円	1,000,000円			
その他		-	-	-	-			
補助金等の効果※今年度は予定	1棟の旧耐震基準木造住宅の耐震性が上がり、その周辺の防災力の向上につながった。	2棟の旧耐震基準木造住宅の耐震性が上がり、その周辺の防災力の向上につながった。	申請が無く、当年度の効果はない。		4棟の旧耐震基準木造住宅の耐震改修を行い、耐震化の向上を目指す。			
今後の方向性・担当部署の自由意見	県内の54市町村全てが行っている補助事業であり、大規模な地震時に人命と生活を守るために、事業を継続する。							

【※】欄は、団体補助のみ記入してください。

確認の視点		チェック	左記のチェック内容とした理由	
公益性	補助事業（事業の内容）が、市の施策（総合計画）と整合性が図られているか	○	総合計画の施策に基づく耐震化および減災化の取組。	
	効果が幅広く市民生活の維持・向上に不可欠なものか	○	建物が倒壊することで、道路等が閉塞され、避難や物資の輸送に支障をきたさない様にする。	
	市民ニーズは認められるか	○	所有者アンケートでは、費用補助の充実や金額の拡充を求める意見が最も多く、地域防災会等に行ったアンケートでは、「補助金を増額しても旧耐震建築物・ブロック塀等を減らすべき」との意見もある。	
有効性・妥当性	補助金額に見合った効果があがっているか	○	旧耐震基準木造住宅の耐震性が上がり、その周辺の防災力の向上につながる。	
	社会情勢の変化により補助効果が薄れていないか	○	社会情勢の変化に合わせて、補助金額や、補助対象経費の見直しを行っている。	
	少額または申請件数の少ない補助金について継続していく必要があるか	○	建物所有者及び市民の生命や生活を守る事業であるため、継続していく必要があると考える。	
	直近3年間の成果（効果）状況が維持又は向上しているか	○	事業の周知活動は行っており、申請件数が向上傾向にある。	
	会計処理・実績報告が正確に行われているか【※】			
	補助対象経費	公金で補助することが妥当か	○	国及び県の交付金対象の事業であり、建物所有者及び市民の生命や生活を守る事業であるため、公金で補助することが妥当だと考える。
		補助率や補助金額（補助対象経費や補助額の設定）は妥当か	○	補助率や補助金額は県内の市町村と比べても特段高い補助金額では無いため、妥当だと考える。
		経費の使途は明確か	○	耐震改修に使用する経費が対象であり、使途は明確である。
		基準を逸脱して補助していないか	○	国、県及び市の要綱に基づき補助しているため、基準は逸脱していない。
		運営費的な内容の補助により、補助対象が曖昧になっていないか【※】		
補助金額を超える繰越金の発生はないか【※】				
市の施策的課題の解決につながるものか	○	事業の申請が増えれば、地域・まちの防災力の向上につながる。		
社会情勢、他の自治体の取組状況を踏まえて実施が適切か	○	県内の他市町村も取り組んでいる事業であり、補助率や補助金額に関しても、他の自治体の状況も考慮して設定している。		
補完性・公平性・透明性・他	市民や団体の自主的な行動支援に寄与するものか	○	市民の耐震・減災に対する意思により申請が行われる事業である。	
	委託や直接執行よりも補助金等による事業執行が適切か【※】			
	補助金を交付する目的が達成されたにもかかわらず、同一対象者に長期間にわたり補助金を支出していないか	○	1敷地につき1戸のみを対象としている事業であり、市の他の補助金の交付を受けていないことを要件としているため、対象物件に重複して支出していない。	
	補助対象者を限定するなど、交付先に偏りがないか（特権的な恩恵を与えていないか）	○	建築着工時の建築基準法に基づく耐震基準に不安が指摘されている旧耐震基準の木造住宅の所有者を限定しているが、当時国が定めた基準によって生じている安全瑕疵であり、特段の恩恵を与えているものではないと考える。	
	同様の活動を行っていれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか【※】			
	補助金の概要、要綱等がホームページなどに掲載されているか	○	補助金の概要と要綱をホームページに掲載済である。	
	事業の実施状況（実情）の確認、監査等が適切に実施されているか【※】			
補助事業に類似する事業がある場合に、統合の可能性を検討しているか	○	類似事業は他にない。		
総合評価	担当課の評価	評価理由、見直す場合はその内容		
	A	旧耐震基準の木造住宅の耐震化を図るため啓発活動などを積極的に行い、推進を図っていくことが必要であると考えます。		

【※】欄は、団体補助のみ記入してください。